

胎児救急搬送体制検討会報告

1 設置の経緯

都内の周産期救急搬送のうち、胎児救急搬送の取り扱いについて平成 24 年度第1回周産期医療協議会(平成 24 年 7 月 18 日開催)で議論したところ、さらに詳細の検討が必要との意見があったことから、周産期医療協議会の下に設置。

2 委員(◎:座長)

	氏名	役職	備考
◎	岡井 崇	昭和大学医学部教授	産婦人科 周産期医療協議会委員・周産期搬送部会委員・母体救命搬送システム検証部会委員
	川上 義	日本赤十字社医療センター新生児科部長	小児科 周産期搬送部会委員・母体救命搬送システム検証部会委員
	楠田 聡	東京女子医科大学教授	小児科 周産期医療協議会委員・周産期搬送部会委員・母体救命搬送システム検証部会委員
	杉本 充弘	日本赤十字社医療センター周産母子・小児センター長	産婦人科 周産期搬送部会委員・母体救命搬送システム検証部会委員
	細野 茂春	日本大学医学部准教授	小児科 周産期医療協議会委員・周産期搬送部会委員
	山本 樹生	日本大学医学部主任教授	産婦人科 母体救命搬送システム検証部会委員

(五十音順／敬称略)

3 検討経過

日時	会議名等	検討内容等
平成24年8月21日(火)	胎児救急搬送体制検討会	胎児救急搬送体制について
平成24年9月25日(火) ～ 平成24年10月9日(火)	胎児救急搬送に関する調査の実施について(依頼)	【周産期母子医療センター・周産期連携病院対象】 ・胎児救急に関する調査票 【都内分娩取扱施設対象】 ・胎児救急事例の医療連携に関する調査票
平成24年10月～11月		・調査結果取りまとめ ・胎児救急搬送体制(案)の修正
平成24年11月～12月	各会議委員との協議・情報提供	胎児救急搬送体制検討会委員、胎児及び新生児救急搬送に関するワーキンググループ委員、周産期搬送部会委員との協議・情報提供

4 検討結果の概要

(1) 胎児救急搬送システムの対象

- 常位胎盤早期剥離及びその疑いがある場合だけでなく、早産期に胎児機能不全の徴候がある場合も対象に含めることとする。

(2) 周産期母子医療センター等の対応の現状について

- 総合周産期母子医療センターが、胎児救急の要請に対して速やかに母体搬送を受け入れ、緊急帝王切開等急速遂娩を実施する体制を有しているかについて、周産期母子医療センター(総合 13 施設・地域 11 施設)及び周産期連携病院(11 施設)、計 35 施設に対して調査を実施した。

[結果の概要]

- ・胎児救急の要請に対して緊急帝王切開等急速遂娩が可能な総合周産期母子医療センターは 8 施設、条件により対応可能な総合周産期母子医療センターは 5 施設であった。
- ・胎児救急事例を受け入れ、分娩した新生児について、NICU 等が満床で、転院搬送を要する場合の一時的管理が可能な総合周産期母子医療センターは 9 施設、条件により対応可能な総合周産期母子医療センターは 4 施設であった。

- 調査結果から、全ての総合周産期母子医療センターが、いつでも胎児救急事例に対応できる体制を有していないことが明らかになったことから、総合周産期母子医療センターの受入を原則とする一方、受入が困難な場合を例外として盛り込むこととする。

(3) 分娩取扱施設における胎児救急事例の医療連携の現状について

- 都内の分娩取扱施設が胎児救急事例を転院搬送する場合の連携施設の状況と、最寄りの周産期母子医療センター及び周産期連携病院の状況について、分娩取扱施設を対象に調査を実施した。

[結果の概要]

- ・分娩取扱施設が胎児救急事例で最も連携する施設の 89%が同一ブロック内の周産期母子医療センター等であった。
- ・最寄りの周産期母子医療センター等が胎児救急事例で連携する施設である割合は 85%であった。
- ・最寄りの周産期母子医療センター等が各ブロックの搬送先調整担当総合周産期母子医療センターである割合は 39%で、区部は 48%、多摩地域は 16%であった。

- 調査結果から、胎児救急事例については概ね最寄りの周産期母子医療センター等と連携が取れていることが明らかとなった。
- また、胎児救急事例が発生した際に最初に連絡する各ブロックの搬送先調整担当総合周産期母子医療センターが最寄りの医療施設である割合は 39%で、その他の場合は、さらに最寄りの周産期母子医療センター等があることから、より近い施設に搬送できるような流れを盛り込むこととする。